

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月14日
【会社名】	株式会社コレックホールディングス
【英訳名】	CORREC HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗林 憲介
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番4号
【電話番号】	03-6825-5022(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長グループCFO兼管理本部長 西崎 祐喜
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番4号
【電話番号】	03-6825-5022(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長グループCFO兼管理本部長 西崎 祐喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年1月13日（合意成立日）

(2) 当該事象の内容

当社は、株式会社Aoie（以下、「Aoie」といいます。）の株式を取得するにあたり、2024年4月12日付で、Aoieの譲渡元（以下、「売主」といいます。）との間で、株式譲渡契約書を締結し、2024年5月31日付でAoieを完全子会社化いたしました。

売主は、当該株式譲渡契約書において、表明保証を行っており、2025年8月14日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」に記載のとおり、Aoieが実施するエネルギー事業に関連して、過去に行われた助成金の申請手続の一部で不適切な申請手続が行われたことが判明したため、当社は、当該表明保証に違反する可能性があるものと認識いたしました（以下、「本違反」といいます。）。

本違反に関して、当社と売主による協議の結果、早期の解決を図るため、売主が当社に対して損害補償金として総額82,000千円を支払う旨で合意したため、2026年2月期第4四半期会計期間において特別利益を計上する予定となりました。

なお、詳細な合意条件に関しては、和解合意書に秘密保持条項が含まれるため開示は差し控えさせていただきます。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2026年2月期第4四半期の個別決算及び連結決算において、82,000千円を特別利益として計上する予定です。

以上